## あらゆる暴力の根絶を基本とした安心づくり

## 基本目標 V

## 基本目標 V あらゆる暴力の根絶を基本とした安心づくり【DV防止基本計画】

主要施策12 あらゆる暴力の根絶

王要》	洒炭 12	2 B1	ゆる暴力の根紙	<b>E</b>						
基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	4年度進捗実績	4年度進捗度	4年度の成果とその取り組み方並びにどのような努力を行ったか(できなかった場合はその理由も含む)	5年度実施計画	5年度実施計画を実現するため、どのような取組を行いますか。	担当課
v	12		あらゆる暴力を 容認しない基盤 づくり	トーカー規制法等を周知するとともに、女性に対する 暴力についての正しい認識	相談員・支援員のためのスキルアップ講座で「女性のからだ」をテーマとした3回講座を開催(参加人数:25名)、女(わたし)のからだを知ることで、性犯罪被害の防止につなげる学習機会となった。	2、計画をやや 上回る	このスキルアップ講座には、少人数であるが、男性の参加者も2名あり、これからの、男性から女性を理解する啓発のきっかけとなった。	講座や講演会等を行うこと により、女性の人権を守る 法律や制度の周知を図 る。	講座や講演会等を行うことにより、女性の人権を守る法律や制度の周知を図ります。関係機関等から啓発冊子の配布・加配も行う。	人権推進課
v	12	(1)	あらゆる暴力を 容認しない基盤 づくり	また、子どもに対する性暴	大阪府等が作成したリーフレットの配架を行います。また、性犯罪の正しい知識の周知・啓発を図り、性犯罪等の発生を未然防止に努めた。		関係課や関係機関と情報共有を図ること により、連携強化に努め、より一層の啓 発・周知を行った。	大阪府等が作成したリーフレットの配架を行います。 また、性犯罪の正しい知識 の周知・啓発を図り、性犯 事の発生を未然に防止 する。	関係課や関係機関と情報共有 を図ることにより、連携強化に 努め、より一層の啓発・周知を	人権推進課
v	12		あらゆる暴力を 容認しない基盤 づくり	く性犯罪等の防止に向けた啓発と防犯対策の強化 大啓発と防犯対策の正しい情報を提供し、性犯罪に関する正しい情報を提供し、性犯罪を許さない環境づくりを行います。また、子どもに対する性寒の世後、近親者等親密な関係にある者による性犯罪等の発生を防止するための取組を強化します。	関係機関と協力して、性犯罪等街頭犯罪の防止に向けた地域安全運動(年3回)及び地域安全大会(年1回)を実施するとともに、各地域でのぼり旗の設置を行うなど啓発に努めた。	3、計画どおり	関係機関と協力して、性犯罪等街頭犯罪の防止のため関係機関と連携を図った。大きな事件はなかった。	に向けた運動を実施すると	関係機関と協力して、性犯罪等 街頭犯罪の防止に向けた地域 安全運動(年3回)及び地域安 全大会(年1回)を実施するとと もに、各地域でのぼり旗の設置 を行うなど啓発に努める。	生活福祉課
v	12	(2)	配偶者等からの 暴力の防止		大阪府等が作成したリーフレットの配架を 行います。また、性犯罪の正しい知識の周 知・啓発を図り、性犯罪等の発生を未然防 止に努めた。		関係課や関係機関と情報共有を図ることにより、連携強化に努め、より一層の啓発・周知を図った。	大阪府等が作成したリーフレットの配架を行います。また、性犯罪の正しい知識の周知・啓発を図り、性犯罪等の発生を未然に防止する。	関係課や関係機関と情報共有 を図ることにより、連携強化に	人権推進課

v	12	(2)	配偶者等からの 暴力の防止	委員児童委員や、人権相	近隣周辺や地域でも、配偶者からの暴力に気づき、支援ができるように、民生委員児童委員を通じて、講座や講演会の受講を推進した。	上回る	講座・講演会の開催の案内については、 民生委員児童委員や、人権擁護委員へ の啓発活動を進め、情報提供・共有を行 い、地域の中での連携も強化した。	近隣周辺や地域でも、配偶者からの暴力に気づき、支援ができるように、請座や講演会等を通じて、啓発や学習機会を提供する。	講座・講演会の開催の案内については、民生委員児童委員や、人権擁護委員への啓発活動を進め、情報提供・共有を行い、地域の中での連携も強化する。	人権推進課
v	12	(2)	配偶者等からの暴力の防止	<地域で福祉活動に取り 組む人への啓発と連携の 強化>地域において福祉 活動に取り組んでいる民相 委員児登委員や、人権相 談を行っている人権擁護委員への啓発活動を進め、地 域での早期発見につなげ ると同時に、連携を強化し ます。	関係団体に対し、DV被害等に関する研修会への参加を働きかけるとともに、相互の連携強化に努めた。	3、計画どおり	自立相談の中で、相談を受け付け、対応した。	への参加を働きかけるとと	関係団体に対し、DV被害等に関する研修会への参加を働きかけるとともに、相互の連携強化に努める。	生活福祉課
V	12	(2)	配偶者等からの 暴力の防止	く地域で福祉活動に取り 組む人への啓発と連携の 強化>地域において福祉 活動に取り組んでいる民生 委員児童委員や、人権相 談を行っている人権擁護委員への啓発活動を進め、地域での早期発見につなげ ると同時に、連携を強化します。	関係部署との連携強化に努めた		民生委員児童委員等から提供された情報と、その課題について関係部署と連携し対応した。警察や包括支援センター等から通報が入り次第、避難先の確保を行い、一時保護、他市への避難等必要な支援を関係機関とともに行った。研修会等は新型コロナウイルスの影響により参加が難しかった。	関係部署との連携協会に努める。	各種研修に参加するとともに、 関係団体への情報提供とその 共有に努める。	長寿社会推進課
V	12	(2)	配偶者等からの暴力の防止	委員児童委員や、人権相	相談支援事業所を中心に泉南市自立支援 協議会において、虐待の早期発見と適切 な対応を図るための情報交換に取組ん だ。	3、計画どおり	相談支援事業所を中心に泉南市自立支援協議会において、虐待の早期発見と適切な対応を図るための情報交換に取組んだ。	虐待やDV被害等に関する 不修会への参加を、関係 団体等に対し、働きかける とともに、相互の連携強化 に努める。	関係団体に対し、DV被害等に関する研修会への参加を働きかける。	障害福祉課
v	12	(2)	配偶者等からの 暴力の防止	<医療・福祉関係者などへの啓発の徹底>DVに関する知識やDV被害者への対応、被害者のプライバシーへの配慮などについてのマニュアルを作成し、配布します。	大阪府等が作成したリーフレットの配架するとともに、庁内窓口用の「泉南市 D V被害者相談マニュアル」や「ワンストップシート」を有効に活用した。	3、計画どおり	大阪府等が作成したリーフレットの配架するとともに、庁内窓口用の「泉南市 D V 被害者相談マニュアル」や「ワンストップシート」を市職員に閲覧可能にし有効に活用した。	大阪府等が作成したリーフレットの配架するとともに、 庁内窓口用の「泉南市 D V被害者相談マニュアル」 や「ウンストップシート」を 有効に活用する。	啓発冊子やリーフレットなどの 配架には、見やすく、利用しや すいように整備する。	人権推進課

			1		T .		1	T	T .	1
v	12	(2)			DV相談・女性のための相談等掲載のパンフレットを窓口に設置し、また健診受診者に配布。	4、計画をやや 下回る	困ったときの相談窓口を関係機関に配布。	DV、女性相談窓口の周知を図る。	関係機関と連携、検討する。	保健推進課
v	12	(3)		D V 防止のための教育・啓	児童生徒、若年層へのデートDVの観点から講座・講演会への参加を教職員や社会教育に携わる人などに推進した。	2、計画をやや 上回る	講座・講演会開にあたっては、学校関係機関への案内・周知を行った。		講座・講演会開にあたっては、 学校関係機関への案内・周知 も行う。	人権推進課
v	12	(3)			大阪府の「教職員向けDV被害者対応マニュアル」を配布するとともに、校内研修等実施の促進を図った。	3、計画どおり	校長に対し、大阪府の「教職員向けDV被害者対応マニュアル」を配布するとともに、校内研修等実施の促進を図った。	大阪府の「教職員向けDV 被害者対応マニュアル」を 配布するとともに、校内研 修等実施の促進を図る。	教職員が研修等を通じて、実態把握と未然防止に努めるとともに、児童生徒から相談しやすい体制や環境を整える。	指導課
v	12	(3)	生の観点からの 若年層への啓		府作成の「中学生向けデートDV防止啓発リーフレット」を活用したデートDV防止に関する取組を実施した。	4、計画をやや 下回る	ヒアリング時に各学校園にリーフレット活用の依頼を行った。 教職員に対する研修は未実施。	児童生徒や若年層を対象にしたデートDV防止のための教育・啓発を行うとともに、教職員に対しても研修等を実施する。	ヒアリング時に各学校園にリー フレット活用の依頼を行う。	人権国際教育課
v	12	(3)	暴力の未然防 止の観点からの 若年層への啓 発		大阪府等が作成したリーフレットの配架を 行います。また、個別相談においては、適 切に周知し啓発を図った。	2、計画をやや 上回る	関係課や関係機関と情報共有を図ることにより、連携強化に努め、より一層の啓発・周知を図った。	大阪府等が作成したリーフレットの配架を行います。 また、個別相談においては、適切に周知し啓発を図ります。	関係課や関係機関と情報共有を図ることにより、連携強化に 努め、より一層の啓発・周知を 図ります。	人権推進課
v	12	(3)			子どもたちの情報モラルが高まるよう、学校に対して情報モラル教材「SNSノートおおさか」の活用を推進した。	3、計画どおり	担当者を通じ、情報モラル教材の紹介や 携帯会社等が実施しているSNS安全教室 の紹介し、啓発推進を行った。		学校の外部機関の紹介や啓発 資料などを学校園に学校に周 知する。	指導課
v	12	(3)	暴力の未然防 止の観点からの 若年層への啓 発	するトラブルを未然に防ぐ	昨年度導入した一人一台タブレットを活用 した各学校での取組を進めるとともに、メ ディアリテラシーに関する学習も進めた。	3、計画どおり	ー人一台タブレットを導入したことで、どの 子どももインターネット上の情報に触れる 機会が増えている状況になっていることを 踏まえた学習を行った。		校園長会やヒアリング等で、メ ディアリテラシーの取組推進に 向けての情報発信や情報共有 を行う。	人権国際教育課

v	12	(3)	暴力の未然防 止の観点からの 若年層への啓 発		大阪府等が作成したリーフレットの配架を 行います。また、個別相談においては、適 切に周知し啓発を図った。	2、計画をやや 上回る	関係課や関係機関と情報共有を図ること により、連携強化に努め、より一層の啓 発・周知を図った。	大阪府等が作成したリーフレットの配架を行います。 また、個別相談においては、適切に周知し啓発を図る。	関係課や関係機関と情報共有 を図ることにより、連携強化に 努め、より一層の啓発・周知を 図る。	人権推進課
V	12	(3)	暴力の未然防 止の観点からの 若年層への啓 発	<デートDV防止に関する取組の強化>中学生・高校生・大学生を対象にした啓発リーフレットを作成します。	大阪府や文科省作成の啓発リーフレットを活用した。	3、計画どおり	担当者会で啓発リーフレットを使っての啓 発を行った。	大阪府や文科省作成の啓 発リーフレットを活用する。	大阪府や文科省作成の中学生 対象の啓発リーフレットを活用 する。	指導課
V	12	(3)	暴力の未然防止の観点からの 若年層への啓発		府作成の「中学生向けデートDV防止啓発リーフレット」を活用したデートDV防止に関する取組を実施した。	3、計画どおり	ヒアリング時に各学校園にリーフレット活 用の依頼を行った。	若年層へのDV防止の観点で、リーフレットの活用を依頼していく。	ヒアリング時に各学校園へ働きかける。	人権国際教育課
v	12	(4)	性犯罪やセク シャル・ハラスメ ント等への対策	くセクシャル・ハラスメント 防止の促進>事業所や地 域におけるセクシャル・ハラ スメントの防止のために、 実効性のあるセクシャル・ ハラスメント対策を講じるよ う、周知徹底するとともに、 学習機会の充実を図りま す。	講座や講演会等を行うとともに、大阪府等 労働関係機関からの啓発冊子やチラシな どを配布し啓発、情報提供を行った。	3、計画どおり	泉南市事業所人権推進連絡会事業所を 対象に啓発冊子やチラシなどを配布し啓 発、情報提供を行った。	講座や講演会等を行うとともに、大阪府等労働関係 機関からの啓発冊子やチ ラシなどを配布し啓発、情 報提供を行う。	泉南市事業所人権推進連絡会 事業所を対象に啓発冊子やチ ラシなどを配布し啓発、情報提 供を行う。	人権推進課
v	12	(4)	性犯罪やセク	くセクシャル・ハラスメント 防止の促進>事業所や地 域におけるセクシャル・ハラ スメントの防止のために、 実効性のあるセクシャル・ ハラスメント対策を講じるよ う、周知徹底するとともに、 学習機会の充実を図りま す。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。	3、計画どおり	関係機関から提供される労働に関する最新の情報を速やかに発信し、広報・啓発に努める必要があるため。	関係機関と連携し、就労相 談を実施することで、就労 を促し、生活基盤の安定に 向けての支援を行います。	関係機関から提供される啓発 冊子やチラシを活用し、周知・ 啓発に努めます。	産業振興課
v	12	(4)	性犯罪やセク シャル・ハラスメ ント等への対策	くセクシャル・ハラスメント 防止の促進>事業所や地域におけるセクシャル・ハラ スメントの防止のために、 実効性のあるセクシャル・ ハラスメント対策を講じるよう、周知徹底するとともに、 学習機会の充実を図ります。	極場における様々なハラスメントを防止するために「ハラスメント防止研修」を実施し	3、計画どおり	継続的な研修の実施や、定期的に注意 喚起を実施することで、職場のハラスメント防止に繋げた。	【本市職員に対して】管理 監督職に加えて、非管理 職の職員を対象に、ハラス メント防止研修を実施す る。また、ハラスメント防止 要綱についても収支徹底 する。	【本市職員に対して】妊娠、出産、育児又は介護等あらゆるハラスメントをしない、起こさせない、自覚と理解を促す研修を実施する。ハラスメント防止要網を周知する。	秘書人事課

v	12	(4)	シャル・ハラスメ ント等への対策 の推進・強化	く性犯罪等のあらゆる暴力をなくすための啓発等の充実>セクシャル・ハラスメントやストーカー行為、売買春、性犯罪など、あらゆる暴力をなくすための啓発・学習機会を提供します。ますた、被害者救済のための情報提供を行います。	大阪府等が作成したリーフレットの配架を 行った。また、個別相談においては、適切 に周知し啓発を図った。	2、計画をやや 上回る	大阪府等が作成したリーフレットの配架を 行った。また、個別相談においては、適切 に周知し啓発を図った。	++ /B DI +D=WI-+N	大阪府等が作成したリーフレットの配架を行います。また、個別相談においては、適切に周知し啓発を図る。	人権推進課
v	12	(4)	シャル・ハラスメ ント等への対策 の推進・強化	く児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援>「泉南市子どもの権利に関する条例」を遵守し、関係課や関係機関と連携しながら、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	岸和田子ども家庭センター、警察署、関係 課などと連携し、適切な支援の実施に努め た。	2、計画をやや 上回る	岸和田子ども家庭センター、警察署、関係課などと連携し、適切な支援の実施に努めた。	岸和田子ども家庭セン ター、警察署、関係課など と連携し、適切な支援の実 施に努める。	岸和田子ども家庭センター、警察署、関係課などと連携し、適切な支援の実施に努める。	人権推進課
v	12	(4)	シャル・ハラスメ ント等への対策 の推進・強化	<児童虐待、児童買春、児童産権、児童産権、児童産権に及び被害者支援>「泉南市子どもの権利に関する条例」を連守し、関係課や関係機関と連携しながら、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	校園長会を通じて、ハラスメントの指針の 改正や周知を行った。また、「教職員による 児童生徒性暴力等による防止等に関する 法律」(令和4年4月施行)に関する動画を 活用した校内研修実施の促進を図った。	3、計画どおり	校園長会を通じて、周知徹底を図った。綱紀保持にかかわり、大阪府教育庁より報道提供のある懲戒処分事例を適宜情報提供し、綱紀保持に努めるよう学校園長通じ、指導した。	継続したハラスメントへの 対応	学校への周知徹底 綱紀保持に関する情報提供	指導課
v	12	(4)	シャル・ハラスメ ント等への対策 の推進・強化		「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システム強化について、ヒアリング等にて確認した。	3、計画どおり	・各学校園において、子どもの相談窓口を設置し、周知していることをヒアリングにて確認。 ・大阪府教育センター等から配布される相談窓口のカードを、各学校園を通して子どもたちに配布。	子どもの思いを共感的に 聴くことの大切さを様々な 研修の機会に伝えるととも に、子どもが相談しやすい 体制づくりを構築していく。	・各学校園において、子どもの相談窓口を設置し、周知していることをヒアリングにて確認する。 ・大阪府教育センター等から配布される相談窓口のカードを、各学校園を通して子どもたちに配布する。	人権国際教育課
v	12	(4)	シャル・ハラスメ ント等への対策 の推進・強化		保護者、教師を対象に市PTA協議会主催の研修会を開催し引き続き啓発を行った。	3、計画どおり	講座等のチラシの配架に加えて啓発の機 会を設けた。	子どもへの暴力を防止するために、市PTA協議会をはじめ、関係機関との連携強化を図る。	保護者、教師を対象に市PTA 協議会主催の研修会を開催し 引き続き啓発を行う。	生涯学習課

v	12	(4)	性犯罪やセク シャル・ハラスメ ント等への対策 の推進・強化	<児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援>「泉南市子どもの権利に関する条例」を遵守し、関係課や関係機関と暴力を防止するための地域システムを強化します。	子どもを守る地域ネットワークにおいて、関係機関との連携強化を図った。	3、計画どおり	子どもを守る地域ネットワークにて、児童 虐待防止の理解を深めるため、各部会で の研修や市民啓発を通じて、児童虐待防 止を推進した。	子どもを守る地域ネット ワークにおいて、関係機関 との連携強化を図る。	児童虐待防止の理解を深める ため、各部会での研修や市民 啓発を通じて、児童虐待防止を 推進する。	家庭支援課 (家庭児童相談 室)
v	12	(4)	性犯罪やセク シャル・ハラスメ ント等への対策 の推進・強化	く児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援>「泉南市子どもの権利に関する条例」を遵守し、関係課や関係機関と連携しながら、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	関係機関と連携し、防止啓発に努めた。	3、計画どおり	自立相談の中で、相談を受け付け、対応した。	関係機関と連携し、防止啓 発に努める。	関係機関と連携し、防止啓発に努める。	生活福祉課
v	12	(4)	性犯罪やセク シャル・ハラスメ ント等への対策 の推進・強化	<児童虐待、児童買春、児童朮ルノの防止及び被害者支援>「泉南市子どもの権利に関する条例」を遵守し、関係課や関係機関と連携しながら、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	虐待事例について、関係機関と連携を図り、必要な支援を実施。 健診未受診者をはじめとしたリスクの高い 家庭等について、定期的に課内会議を設け、関係機関に情報提供を行った。	3、計画どおり	虐待事例について、関係機関と連携を図り、必要な支援を実施することができた。	関係機関と連携をとり、子 どもへの暴力の防止に取 組む。	相談を受け必要時には関係機 関と連携し支援する。	保健推進課

主要施策13 被害者の保護と自立支援

<u>王多</u>	施策!	13 被	害者の保護と自	<i>立支援</i>						
基本目標	主要施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	4年度進捗実績	4年度進捗度	4年度の成果とその取り組み方並びにどのような努力を行ったか(できなかった場合はその理由も含む)	5年度実施計画	5年度実施計画を実現するため、どのような取組を行いますか。	担当課
v	13	(1)	初期段階の支	<関係機関との連携の強化>予防いら被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	関係機関との連携強化と支援体制を整えることが困難であったが、被害者支援を充実するため、関係機関との、情報共有を徹底した。	4、計画をやや 下回る	「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会 議」はk開催できなかったが、関係各課と 情報共有を図り、継続的な支援をおこなっ た。	泉南市配偶者からの暴力 防止連絡会議を開催し、 連携強化を図ります。	泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議を開催し、連携を密接にします。	人権推進課
v	13	(1)	初期段階の支 援の充実	<関係機関との連携の強 化>予防から被害者の自 立支援までの総合的な支 援を充実するために、「泉 南市配偶者からの暴力防 止連絡会議」の機能を強化 します。	住民基本台帳事務における支援措置制度 について、制度を厳格に運用し、被害者の 保護を行った。	3、計画どおり	市関係部署及び警察等の関係機関と連携し、支援措置を必要とする方の個々具体の事情を把握し、措置を正確に適用した。	引き続き関係機関等と連 携しつつ、住民基本台帳 制度における支援措置制 度を厳格に運用し、被害者 の支援を行う。	市関係部署、警察等の関係機関と連携しつつ、支援措置を必要とする方から丁寧な聞き取りを行うなど、配慮を怠らず正確に保護を適用していく。	市民課
v	13	(1)	初期段階の支 援の充実	<関係機関との連携の強化>予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	弁護士による法律相談を月2~3回、年34回実施し、相談件数は187件あった。	3、計画どおり	初期段階における被害者支援のため、弁 護士による専門的な相談を行う必要があ る。	弁護士による法律相談を 実施する。	弁護士による法律相談を月2〜3回、年間34回実施の予定である。	産業振興課
v	13	(1)	初期段階の支 援の充実	<関係機関との連携の強化>予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	国保加入者1名 (令和3年度から継続して支援)	3、計画どおり	DV支援者の対応方法に関する資料を係内で共有し、窓口対応を行えるようにした。また、関係各課には必要に応じて引き続き連携を行った。	関係各課と連携の上、被害者の事情を考慮して対応する。現在も国民健康保険に加入しているDV支援に加入しているDV支援報等に留意しながら対応していく必要がある。	DV支援者の対応方法に関する 資料を課内で共有、被害者の 事情を課内で考慮できるようし ておく。また、関係各課には必 要に応じて引き続き連携を行っ ていく。	保険年金課
v	13	(1)	初期段階の支 援の充実	<関係機関との連携の強化>予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	被害者の自立支援のため関係機関との連携を図った。	3、計画どおり	関係機関と連携し、必要な情報交換を行うことができた。	被害者の自立支援のため関係機関との連携を図る。	関係機関と連携し、必要な情報 交換を行う。	保育子ども課
v	13	(1)	初期段階の支 援の充実	く関係機関との連携の強化>予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	児童虐待防止の観点から相互に連携し、 機能強化を図った。	3、計画どおり	泉南配偶者からの暴力防止連絡会議に基づき、各機関と連携、情報提供を図った。また、DV事案が発生した時は、案件ごとに個別に情報提供、連携を図った。	児童虐待防止の観点から 相互に連携し、機能強化を 図る。	関係機関と情報の交換を行い、要保護児童等に対する支援について、各機関の役割について共有する。	家庭支援課 (家庭児童相談 室)

v	13	(1)	初期段階の支 援の充実	<関係機関との連携の強化>予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	関係部署との連携強化に努めた。	3、計画どおり	地域包括支援センターとの連携による相談を実施。警察や包括支援センター等から通報が入り次第、避難先の確保を行い、一時保護、他市への避難等必要な支援を関係機関とともに行った。	関係部署との情報の共有 に努め、被害者の一時保 護からの自立支援を行う。	関係部署との連携強化に努める。	長寿社会推進課
v	13	(1)	初期段階の支 援の充実	<関係機関との連携の強 化>予防から被害者の自 立支援までの総合的な支 援を充実するために、「泉 南市配偶者からの暴力防 止連絡会議」の機能を強化 します。	DV防止連絡会議代表者会議の開催はなかったが各関係機関と情報交換、情報共有を図り、支援体制構築に努めた。	4、計画をやや 下回る	令和4年度は会議の開催はなかった。	泉南市配偶者からの暴力 防止連絡会議を開催し、 連携を密接にする。	DV防止連絡会議代表者会議 を開催し、各関係機関と情報交換、情報共有を図る。DV事案 が発生した都度、案件ごとに個別に情報共有を図る。	生活福祉課
v	13	(1)	初期段階の支 援の充実	<関係機関との連携の強化>予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議の構成機関として、関係各課との連携を図った。	3、計画どおり	連絡会議は開催されなかったが、関係各課と情報共有を行い、継続的な連携をすすめることができた。	泉南市配偶者からの暴力 防止連絡会議の構成機関 として、関係各課との連携 を図る。	泉南市配偶者からの暴力防止 連絡会議へ参加する。	障害福祉課
v	13	(1)	被害者に対する 初期段階の支 援の充実	<関係機関との連携の強化>予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	会議は中止となり、総合的な支援を充実することが困難であった。	4、計画をやや 下回る	会議は中止となったが、関係各課と情報共有を図り、継続的な支援を行った。	「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」に参加し、連携を強化する。	会議開催あれば出席する。	保健推進課
v	13	(1)	初期段階の支	<関係機関との連携の強化>予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の役割を果たした。	3、計画どおり	学校園、SC・SSW等の専門家や関係機関と連携協力し、対応した。	予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の役割を果たす。	学校園、SC・SSW等の専門家 や関係機関と連携をとり対応す る。	指導課
v	13	(1)	被害者に対する 初期段階の支 援の充実	く相談の充実と連携の強化>地域包括支援センターをはじめ、各関係機関との連携を強化するとともに、被害者に二次配慮の観点から、庁内窓口用の「泉南市DV被害者相談マニュアル」や「ワンストップシート」を有効に活用します。	女性相談、女性のための電話相談実施について、周知のための啓発実施を行った。	1、計画を大幅 に上回る	女性相談(面接)については、相談の回数を増やして、相談者の利用しやすい環境を整え、相談・支援の充実を図った。	女性相談、女性のための電話相談実施、周知のための発生施を行う。 庁内窓口担当者に対し、 DV被害者相談マニュアルの活用を進める。	女性相談(面接)については、 周知や啓発を強化し、新規の 相談者にも利用しやすい環境 を整え、相談・支援の充実を図 る。	人権推進課

v	13	(1)	被害者に対する 初期段階の支 援の充実	く相談の充実と連携の強化をはじめ、各関係機関との連携を強化するとともに、被害者に二次被害が及ばないための配慮の観点から、庁内窓口用の「泉南市DV被害者相談マニュアル」や「ワンストップシート」を有効に活用します。	地域包括支援センターとの連携により相談体制を充実した。	3、計画どおり	地域包括支援センターとの連携による相談を実施。警察や包括支援センター等から通報が入り次第、避難先の確保を行い、一時保護、他市への避難等必要な支援を関係機関とともに行った。	地域包括支援センターと の連携による相談を実施 する。	地域包括支援センターとの連 携により、相談体制の充実を図 る。	長寿社会推進課
v	13	(1)	被害者に対する 初期段階の支 援の充実	<相談の充実と連携の強化>地域包括支援センターをはじめ、各関係機関との連携を強化するとともに、被害者に二次破害が及ばないための配慮の観点から、庁内窓口用の「泉南市DV被害者相談マニュアル」が「ワンストップシート」を有効に活用します。	地域包括支援センターとの連携により相談 体制を充実した。	3、計画どおり	個別事例により、地域包括支援センターと の連携による支援を実施した。	被害者に対する支援において、障害者相談支援事業所や地域包括支援センター等、各関係機関との連携により、相談体制を充実する。		障害福祉課
v	13	(1)	初期段階の支援の充実	く被害者の安全確保の徹底>場所の秘匿を徹底し、一時保護にあたっての適切な対応を行うともに、保護命令申立て等手続きに関する情報提供を行います。	岸和田子ども家庭センター、警察署などの DV被害者支援センターと連携し、適切な支援の実施に努めた。	3、計画どおり	令和4年度も、一時保護に至らなったが、 相談内容の傾聴に努め、迅速な対応と連 携に努めた。	大阪府女性相談センター、 岸和田子ども家庭セン ター、警察署などのDV被 害者支援センターや民間 シェルター等と連携し、適 切な保護の実施に努め る。	一時保護は緊急性を要するため、迅速な対応と連携に努める。	人権推進課
v	13	(1)	被害者に対する 初期段階の支援の充実	<被害者の安全確保の徹底>場所の秘匿を徹底し、一時保護にあたっての適切な対応を行うとともに、保護な命中立て等手続きに関する情報提供を行います。	高齢者虐待対応に基づく一時保護を実施。	3、計画どおり	地域包括支援センターや警察等と連携 し、高齢者の一時保護を実施し、安全を 図った。	警察や包括支援センター 等との連携により一時保 護を実施し、相談、救援活 動を行う。	高齢者虐待対応に基づく一時 保護を継続して実施する。	長寿社会推進課
v	13	(1)	被害有に対する 初期段階の支 採の充実	<被害者の安全確保の徹底>場所の秘匿を徹底し、一時保護にあたっての適切な対応を行うともに、保護命令中立て等手続きに関する情報提供を行います。	泉南市高齢者・障害者虐待防止ガイドラインに沿って、一時保護にあたって適切に対応した。	3、計画どおり	泉南市高齢者・障害者虐待防止ガイドラ インに沿って、一時保護にあたって適切な 対応に努めた。	泉南市高齢者・障害者虐待防止ガイドラインに沿って、一時保護にあたって適切に対応する。	泉南市高齢者・障害者虐待防止ガイドラインに沿って、一時保護が必要な場合には、適切に対応する。	障害福祉課
v	13		初期段階の支 援の充実	<性暴力の被害者支援> 「性暴力救援センター・大阪 (SACHICO)」など民間の支 援機関と協力して心とから だのケアに努めます。	女性相談(面接)、女性のための電話相談及びその他の支援機関と協力して、心とからだのケアに努めた。	1、計画を大幅 に上回る	女性相談(面接)については、相談の回数を増やして、相談・支援の拡大と充実を図った。	女性相談(面接)、女性のための電話相談及び「性暴力救援センター・大阪(SACHICO)など民間の支援機関と協力して、心とからだのケアに努める。	女性相談(面接)、女性のための電話相談及び「性暴力救援センター・大阪(SACHICO)など民間の支援機関と協力して、心とからだのケアに努める。	人権推進課

				<相談窓口、医療機関など						
V	13	(1)	初期段階の支 援の充実	報交換等により課題整理を	各種相談事業の相談員による情報交換等 や、問題解決に向けたネットワークづくりが 不十分であった。	4、計画をやや 下回る	「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会 議」は開催できなかったが、相談等に関する情報共有を行い、相談体制の充実を 図った。	泉南市配偶者からの暴力 防止連絡会議を開催し、 連携強化を図る。	泉南市配偶者からの暴力防止 連絡会議を開催し、連携を密接 にする。	人権推進課
V	13	(1)	初期段階の支 援の充実	<相談窓口、医療機関など との連携の強化>各種相 談事業の相談員による情 報交換等により課題整理を 行い、問題解決に向けた ネットワークづくりを進めま す。	相談員間の情報交換等により、関係機関 と連携して、相談体制の強化を図った。	3、計画どおり	自立相談の中で、相談を受け付け、対応した。	研修会に参加するなど相 談員の資質向上に努める とともに、関係機関と連携 して、相談体制の強化を図 る。	相談員間の情報交換等により、関係機関と連携して、相談 体制の強化を図る。	生活福祉課
v	13	(1)	初期段階の支 援の充実		相談、救援活動を行う大阪府・関係機関・ NPO(民間非営利組織)との連携により支援を実施した。	3、計画どおり	事例に対しケース会議を行い、問題の共 有を図るとともに、各機関の役割を確認す るなどした。	阪府、関係機関、NPO(民	相談、救援活動を行う。大阪府、関係機関、NPO(民間非営利組織)との連携により支援を行う。	長寿社会推進課
V	13	(1)	初期段階の支 援の充実	く相談窓口、医療機関など との連携の強化>各種相 談事業の相談員による情 報交換等により課題整理を 行い、問題解決に向けた ネットワークづくりを進めま す。	相談支援事業所を中心に泉南市自立支援 協議会において、相談等に関する情報共 有を図るための情報交換に取り組んだ。	3、計画どおり	相談支援事業所を中心に泉南市自立支 援協議会において、相談等に関する情報 共有を図るための情報交換に取り組ん だ。	相談支援事業所による情報交換・課題解決に向けたネットワークにより、相談支援の連携を図る。	泉南市自立支援協議会において、相談支援事業所を中心に 情報交換・課題解決に向けた ネットワークにより、連携を図 る。	障害福祉課
v	13	(1)	初期段階の支 援の充実	<相談窓口、医療機関など との連携の強化>各種相 談事業の相談員による情 報交換等により課題整理を 行い、問題解決に向けた ネットワークづくりを進めま す。	定期的に課内会議を設け、関係機関に情報提供を行った。 必要時には関係機関と会議をもつなど連携した。	3、計画どおり	関係機関との会議には出席し、関係機関と必要な情報交換を行うことができた。	ネットワークづくりの推進に 取り組む。	引き続き、会議には出席し、情報共有を行い、連携していく。	保健推進課
v	13	(1)	初期段階の支 援の充実	<相談窓口、医療機関など との連携の強化>各種相 談事業の相談員による情 報交換等により課題整理を 行い、問題解決に向けた ネットワークづくりを進めま す。	子どもを守る地域ネットワークにおいて、関 係機関との連携強化を図った。	3、計画どおり	事案に対する情報を関係機関と共有し、 連携を図った。	子どもを守る地域ネット ワークにおいて、関係機関 との連携強化を図る。	事案に対する情報を関係機関 と共有し、連携を図る。	家庭支援課 (子ども給付係、 家庭児童相談室)
v	13	(1)	初期段階の支 援の充実	くさまざまな立場で相談に 携わる人材の資質の向上 >民生委員児童委員や担 当者、相談員などの言動に よって、被害者を傷つけな いよう関係者に対する研修 を実施します。	相談員・支援員のためのスキルアップ講座で「女性のからだ」をテーマとした3回講座を開催(参加人数:25名)、女性の生きづらさを知ることにより、理解と共感を持ち、相談者に優しい支援を行うことができるようになった。	1、計画を大幅 に上回る	相談員・支援員の声を聞きながら、的確な 支援となるように、引き続きスキルアップ 講座を継続した。	電話相談員として、さまざまな相談内容に対処できるように、カウンセラーや関係機関からの専門的な知識を習得できるように研修を行う。	相談員・支援員のためのスキ ルアップ講座を開催する。	人権推進課

			1						1	
v	13	(1)	初期段階の支 援の充実	くさまざまな立場で相談に 携わる人材の資質の向上 >民生委員児童委員や担 当者、相談員などの言動に よって、被害者を傷つけな いよう関係者に対する研修 を実施します。	所管団体等への情報提供に努めた。	3、計画どおり	所管団体等への情報提供に努めた。			政策推進課
v	13	(1)	初期段階の支 援の充実	くさまざまな立場で相談に 携わる人材の資質の向上 シ民生委員児童委員や担 当者、相談員などの言動に よって、被害者を傷つけな いよう関係者に対する研修 を実施します。	DV被害等に関する研修会に参加するなど、相談員の資質の向上に努めるとともに、関係機関と連携して、相談体制の充実化を図った。	3、計画どおり	DV被害等に関する研修会に参加するなど、相談員の資質の向上に努めるとともに、関係機関と連携して、相談体制の充実化を図った。	相談員の資質の向上に努めるとともに、関係機関と連携して、相談体制の充実化を図る。	DV被害等に関する研修会に参加するなど、相談員の資質の向上に努めるとともに、関係機関と連携して、相談体制の充実化を図る。	生活福祉課
v	13	(1)	初期段階の支 援の充実	くさまざまな立場で相談に 携わる人材の資質の向上 シ民生委員児童委員や担 当者、相談員などの言動に よって、被害者を傷つけな いよう関係者に対する研修 を実施します。	各種研修への参加、情報提供等を実施。	5、計画を大幅 に下回る	新型コロナウィルスの影響により、研修会 等への参加等が難しかった。	各種研修への参加、情報 の提供等を行う。	各種団体への参加、研修への 参加、関係団体への情報提供 に努める。	長寿社会推進課
v	13	(1)	初期段階の支 援の充実	当者、相談員などの言動に	相談支援事業所を中心に泉南市自立支援 協議会において、関係機関との情報共有 を図った。	3、計画どおり	相談支援事業所を中心に泉南市自立支 援協議会において、相談等に関する情報 共有を図るための情報交換に取組んだ。	相談支援事業所を中心に 泉南市自立支援協議会に おいて、情報共有を図る。	各種研修への参加、関係団体 への情報提供に努める。	障害福祉課
v	13	(2)		支援>地域就労支援セン	地域就労支援センターなどと連携するとともに、研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、情報提供を図った。	3、計画どおり	地域就労支援センターなどと連携するとと もに、研修の助成制度の周知や、啓発冊 子・チラシの配布等により、情報提供を 図った。	地域就労支援センターなどと連携するとともに、研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等(により、情報提供を図る。	地域就労支援センターなどと連携するとともに、研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、情報提供を図る。	人権推進課
v	13	(2)	るための支援	<生活基盤を整えるための 支援>地域就労支援セン ターなどと連携し、就労支 援を行います。	地球就方文法センターで就方怕談を付い、	3、計画どおり	地域就労支援センターでの就労相談を継続し、再就職に向けた相談支援を行うと同時に、支援内容充実のため、相談員のスキルアップを図る。	地域就労支援センターに おいて、就労支援の充実 に努める。	就労相談を継続して行うとともに、関係機関と連携し、就労へとつながるよう支援する。	産業振興課
v	13	(2)		<生活基盤を整えるための 支援>大阪府女性相談支 ンター(配偶者暴力相談支 援センター)や医療機関、 警察、市民団体などのさま ざまな機関が連携し、中長 期にわたる継続的な被害 者支援を実施する仕組みを 作ります。	大阪マザーズハローワークや庁内就労支援施策、泉南市人権協会の総合相談等についての情報を提供した。	3、計画どおり	被害者の自立を図り、生活基盤を整えるため、他機関との連携を推進した。	大阪マザーズハローワークや庁内就労支援施策、 泉南市人権協会の総合相 談等についての情報を提 供する。	被害者の自立を図り、生活基盤を整えるため、他機関との連携を推進する。	人権推進課

V	13	(2)	るための支援	<同伴する子どもへの支援 >DV被害者のみならで、 子どもにも突裂な影響を ほすことから要保護児童対 策地域協議会等関係機関 との連携体制を強化しま す。	子どもへの支援について、状況の把握に 努め、適切な関係機関との連携を図った。	3、計画どおり	子どもへの支援について、状況の把握に 努め、適切な関係機関との連携を図った。	子どもへの支援について、 状況の把握に努め、適切 な関係機関との連携を図 る。	子どもへの支援について、状況 の把握に努め、適切な関係機 関との連携を図る。	人権推進課
v	13	(2)	さための支援	<同伴する子どもへの支援 >DV被害者のみならず、 子どもにも深刻な影響を及 ぼすことから要保護児童対 策地域協議会等関係機関 との連携体制を強化しま す。	子どもを守る地域ネットワークにおいて、関係機関との連携強化を図った。	3、計画どおり	DV事案発生時は子どもにも深刻な影響を 及ぼすことを念頭に、要保護児童対策地 域協議会等関係機関との連携体制の強 化を図った。	子どもを守る地域ネット ワークにおいて、関係機関 との連携強化を図る。	関係機関と情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する 支援の内容(支援に当たっての 援助方針、具体的な方法及び 時期、各機関の役割分担等)に 関する協議を行う。	家庭支援課 (家庭児童相談 室)
v	13	(2)	るための支援	<同伴する子どもへの支援 >保育所・認定こども園・幼 稚園・学校が安心・安全な 場所となるよう、情報の保 護や対応の整備を進めま す。	認定こども園・保育所との連携を密にする とともに、関係部局との情報共有、連携強 化を図った。	3、計画どおり	子どもの支援について、関係機関及び関係部局との情報共有を図りながら、また、支援の結果なども共有し、継続的な支援を行った。	認定こども園・保育所との 連携を密にするとともに、 関係部局との情報共有、 連携強化を図る。	子どもの支援について、関係機関及び関係部局との情報共有を図りながら、また、支援の結果なども共有し、継続的な支援を図る。	人権推進課
v	13	(2)	るための支援	<同伴する子どもへの支援 >保育所・認定こども園・幼 稚園・学校が安心・安全な 場所となるよう、情報の保 護や対応の整備を進めま す。	認定こども園・保育所との連携を密にし、 子どもの安心・安全を確保した。	3、計画どおり	関係機関と情報共有を行い、子どもの安心・安全の確保に努めた。	関係機関と情報共有を行い、子どもの安心・安全の 確保に努める。	関係機関と連携強化	保育子ども課
V	13	(2)	るための支援	稚園・学校が安心・安全な	人権国際教育課と連携して、大阪府の「教職員向けDV被害者対応マニュアル」を配布するとともに、校内研修等実施の促進を図りました。	3、計画どおり	各施設において、安心・安全な場所となるよう、必要な情報の共有や関係機関との 連携を行った。	幼稚園・学校が安心・安全 な場所となるよう、情報の 保護や対応の整備を行う。	情報の提供について、関係部	指導課
v	13	(2)	スための支採	<高齢者・障害者への支援 >高齢者や障害者の相談 に携わる期間に対し、DV に関する認知を促すととも に、DV相談機関等に関す る情報の提供をします。	関係機関との情報共有を図るための連携 強化と支援体制を整えることが困難であっ た。	4、計画をやや 下回る	「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」は開催できなかったが、DVIに関する知識と周知のため、大阪府等の関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し、啓発、情報提供を行った。	関係機関との情報共有を 図ることにより、連携強化 に努め、より一層の支援体 制を整える。	DV防止連絡会議を開催し、DV に関する基本的な知識、取り扱いについて確認及び連携に努める。	人権推進課

v	13		るための支援		高齢者虐待防止に関する意識啓発、広報活動等を実施。	3、計画どおり	高齢者・障害者虐待防止月間である9月に広報にて、相談窓口等の周知啓発を実施。また、ポスターの掲示、チラシの配布等を行った。	関する認知を促すととも	高齢者・障害者虐待防止に関する意識啓発、広報活動等を 実施する。	長寿社会推進課
v	13	(2)	るための支援	に携わる機関に対し、DV	相談支援事業所を中心に泉南市自立支援協議会において、DVや虐待に関する認知、相談等に関する情報共有を図るため	3、計画どおり	相談支援事業所を中心に泉南市自立支援協議会において、DVや虐待に関する認知、相談等に関する情報共有を図るための情報交換に取組んだ。	ルで促し、UV 伯畝依因守	障害者の相談に携わる機関に対し、障害者虐待防止に関する意識啓発、研修会の案内等、広報活動を実施する。	障害福祉課
v	13	(2)		<外国籍住民への支援> 国際交流団体等と連例しながら、多言語でDVに関する情報提供を行うためのリーフレットを作成します。	市役所玄関ホール及び男女平等参画ルームの情報コーナーに啓発紙等を配架し、情報提供に努めた。	2、計画をやや 上回る	情報コーナーへの多言語によるリーフレットの加配、啓発には迅速な情報提供や見やすい配置・展示に努めた。	女平等参画ルームの情報 コーナーに啓発紙等を配	情報コーナーへの多言語によるリーフレットの加配、啓発には迅速な情報提供や見やすい配置・展示に努める。	人権推進課
v	13	(2)	るための支援	国际父派団体寺と建例しな	外国籍住民への支援の一環として、「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」5か国語翻訳版を活用し、継続して情報提供に努めた。	3、計画どおり	市民ボランティアによる国際交流事業等の実施を支援するとともに、「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」を、窓口をはじめ公共施設でも配布することにより、広く情報提供を行った。	ガイドブック2016」の配架を	「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」の配架を継続する。	政策推進課